



平成 27 年 2 月 18 日

各 位

会 社 名 リンテック株式会社
代表者名 代表取締役社長 西尾弘之
コード番号 7966 東証第 1 部
問い合わせ先 常務執行役員
総務・人事本部長 望月経利
(TEL. 03 - 5248 - 7711)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、本年 5 月 1 日施行の改正会社法により導入される「監査等委員会設置会社」に移行する方針を決定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本移行につきましては本年 6 月 24 日開催予定の第 121 期定時株主総会において、株主の皆様によるご承認が得られることを条件として実施いたします。

記

1. 移行の理由

当社では、これまでも経営における具体的な取り組みとして、取締役の任期を 1 年とすることで株主の皆様に対する取締役の責任を明確にしているほか、執行役員制度の導入により、意思決定と業務執行を分離することで取締役会の活性化、意思決定の迅速化を通して経営の効率化を図ってまいりました。

今回、取締役会の監督機能を強化するための施策として、監査等委員会設置会社に移行することで、コーポレート・ガバナンスのより一層の充実と経営のさらなる効率化を目指してまいります。

2. 移行の時期

本年 6 月 24 日開催予定の当社第 121 期定時株主総会において、必要な定款変更についてご承認をいただき、監査等委員会設置会社に移行することといたします。

3. その他

監査等委員会設置会社への移行に伴う役員人事につきましては、本日開示いたしました「役員人事についてのお知らせ」をご覧ください。

以 上